

**無料**

# 使用済み小型家電

使用済み小型家電は、**大型ごみの日**に**無料収集**します。

## 対象になるもの

- (1) 通常家庭で使用する、コンセントまたは電池を使用する機器及び付属品。
- (2) 45ℓ以下の袋に入る大きさのもの。

## 出し方

- (1) 45ℓ以下の透明・半透明の袋に「小型家電のみ」を入れ、「大型ごみの日」に出してください。**無料で収集**します。
- (2) 収集するときに袋が破れない程度の厚みのある袋を使用してください。
- (3) 電池、蛍光管、電球は必ず取り外してから出してください。(電池等は有害ごみとして「燃やせないごみの日」に出すか回収ボックスをご利用ください)
- (4) 携帯電話、メモリなど個人情報が含まれる情報機器は、必ずデータの消去をしてから出してください。



※対象品目であっても、45ℓ以下の袋に入らないものは「大型ごみ」になります。(有料)  
※袋には小型家電のみを入れてください。他の物が混ざっている場合は収集できません。



## 小型家電対象品目一覧(主なもの)

(45ℓ以下の袋に入るもの)


通信機器	●電話機(ダイヤル式は燃やせないごみ) ●ファクシミリ ●携帯電話 ●スマートフォン ●PHSなど
音響・映像機器	●CDレコーダ/プレーヤー ●MDレコーダ/プレーヤー ●BDレコーダ/プレーヤー ●DVDレコーダ/プレーヤー ●デジタルオーディオプレーヤー ●HDDレコーダ ●ビデオテープレコーダ ●チューナー ●ステレオ ●スピーカー ●ミニコンポ ●テープレコーダ ●ICレコーダ ●ラジオ ●ラジカセ ●カーオーディオ ●カーナビ ●ヘッドホン ●イヤホン ●BS・CSアンテナなど
補助記憶装置・パソコン周辺機器	●USBメモリ ●メモリカード ●ハードディスク ●モデム ●ルーター ●無線LAN ●プリンターなど
カメラ・趣味電化製品	●デジタルカメラ ●ビデオカメラ ●フィルムカメラ ●ゲーム機本体(据置型・携帯型) ●ゲーム用コントローラー ●ラジオコントロール ●おもちゃ(電動式) ●キーボード(楽器)など
生活家電・調理家電	●扇風機 ●掃除機 ●電動ミシン ●時計 ●電子辞書 ●電子書籍端末 ●電子手帳 ●電卓 ●加湿器 ●除湿器 ●空気清浄機 ●電気照明器具 ●卓上式電磁調理器 ●ジューサーミキサー ●トースター ●コーヒーマーカー ●電気ポット ●炊飯器 ●電子レンジ ●アイロン ●布団乾燥機 ●インターホンなど
家庭医療用・理容用機器	●補聴器 ●電動式吸入器 ●電子体温計 ●電子血圧計 ●ドライヤー ●電気カミソリ ●ヘアアイロン ●ホットカーラー ●電動歯ブラシ ●家庭用小型マッサージ器など
その他家電	●懐中電灯 ●電動工具 ●リモコン ●電気コード類など

※上記の品目一覧は、代表的な小型家電の品目となります。ご家庭のもので判断に迷うものは、町民課生活環境担当までお問い合わせください。(TEL 5-5231)

※小型家電製品の充電器やコード・ケーブル類の付属品も対象となります。

※対象となる物は壊れているものでも回収しますが、分解はしないでください。

※小型家電製品は家庭で使用されていたものに限ります。

 <b>回収できないもの</b>	
家電リサイクル法対象品 (P10参照)	●テレビ ●冷蔵庫・冷凍庫 ●洗濯機・衣類乾燥機 ●エアコン
資源有効利用促進法対象品 (P30 参考⑧)	●デスクトップパソコン ●ノートパソコン ●パソコンモニター